

都留市告示第 2 号

指定納付受託者として指定している次の者から、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 3 項の規定による所在地変更に係る届出を受理したので、同条第 4 項の規定に基づき告示します。

令和 6 年 1 月 16 日

都留市長 堀 内 富 久

1. 指定納付受託者の住所（所在地）及び名称
東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
株式会社トラストバンク
2. 指定納付受託者に納付を委託している歳入
都留市ふるさと応援寄附金